

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和5年度第1回第20採択地区教科用図書採択地区協議会
開催日時	令和5年5月11日（木） 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	加須市役所 4階 全員協議会室
議長氏名	小野田 誠
出席委員	秋本 文子 高瀬 賢一 駒澤 幸浩 遠藤 康江 松永 修
欠席委員	なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 （1）採択地区協議会規約について （2）組織及び委員について （3）予算について （4）調査員依頼について （5）採択にかかわる研究結果の報告について （6）保護者の意見聴取について （7）選定方法について （8）今後の予定について 4 閉 会
会議資料の名称	【次第】 【会議資料】 【資料】「教科書採択に係る通知等」
会議の公開又は 非公開の別	一部非公開
非公開の理由	静謐な調査研究環境及び採択環境の確保のため
傍聴者の数	2人
事務局職員職・氏名	加須市教育委員会学校教育課長 清水 博文 羽生市教育委員会学校教育課長 蓮見 典昭 加須市教育委員会学校教育課指導主事 辻本 康平 羽生市教育委員会学校教育課指導主事 辻 佳孝
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発 言 者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
清水学校教育課長	【開会】
第20採択地区 教科用図書採択 地区協議会長 小野田 誠	【あいさつ】 第20採択地区教科用図書採択地区協議会長あいさつ
清水学校教育課長	【議事】 本日の資料確認 ① 次第 ② 会議資料 ③ 教科書採択に係る通知等
小野田会長	規約に従い、これより議事進行は会長が行う。 【採択協議会規約、傍聴人規則について】 事務局案の提案をお願いします。
辻本指導主事	・第20採択地区教科用図書採択地区協議会規約は、平成29年度各市教育委員会において協議の上、承認され、令和元年度に一部改正されている。令和元年に改正された部分は、本採択地区が19採択地区から20採択地区に変更になり、採択地区番号のみ変更となった。 ・第20採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則は、附則により本会発足の日から施行し、解散する日に終了する。 以上の審議をお願いします。
小野田会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
小野田会長	これからの協議は、規約第10条に従い原則公開となる。傍聴人の確認をお願いします。傍聴人がいれば、中への案内をお願いします。
	(傍聴人の入室)
小野田会長	【組織について】 事務局案の提案をお願いします。
辻本指導主事	規約第3条により、協議会は委員6人をもって組織される。 委員は、規約第4条により、関係市教育委員会教育長及び、教育長が指名する教育委員2名をもって充てられる。 会長については、規約第5条により、加須市教育委員会 小野田 誠 教育長に会長をお願いします。

	規約第6条により職務代理については、会長より指名をお願いする。
小野田会長	規約第6条により、羽生市教育委員会 秋本文子教育長を職務の代理者に指名する。 事務担当者を、加須市教育委員会 辻本康平指導主事に委嘱する。いかがか。
各委員	(同意の声)
小野田会長	以上で、役員を選出を終了する。
小野田会長	【予算について】 事務局案の提案をお願いする。
辻本指導主事	「令和5年度 第20採択地区 教科用図書 採択地区協議会 予算」について説明する。 予算を確保のために、各市の負担金は、摘要に記してある額である。事務費、会議費、調査研究費、費用弁償費、予備費を計上した。予算額については令和2年度の採択地区協議会のものを参考に計上している。
小野田会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(同意の声)
小野田会長	【調査員依頼について】 この件については、調査員による公平、公正な調査研究が行えるようにするため規約10条により非公開としたい。いかがか。
各委員	(同意の声)
小野田会長	非公開とする。事務局に、傍聴人の案内をお願いする。
	(傍聴人の退室)
	(調査員についての協議は非公開)
	(調査員依頼についての議事終了)
小野田会長	次の議事については、公開でよろしいか伺う。
各委員	(賛成の声)
小野田会長	事務局は、傍聴者の案内をお願いする。
	(傍聴人の入室)
小野田会長	【採択にかかわる研究結果の報告について】 事務局案の提案をお願いする。
辻本指導主事	先ほど承認いただいた調査員は、第2回採択地区協議会までに、それぞれの教科等毎に調査委員会4回程度を開催予定である。調査委員会では、採択基準に基づき、教科用図書についての調査・研究を行う。

	<p>調査・研究の結果については、文書にて行う。</p> <p>調査委員会では採択基準に基づき、教科用図書について、調査・研究を行う。その結果の報告は文書で行う。採択地区協議会では各調査委員会に参加した各担当指導主事により調査員がまとめた調査・研究結果報告書をもとに説明をする。</p> <p>報告書の様式は、配布資料11ページのものとする。</p> <p>調査の観点としては、各教科、共通項目として「知識及び技能が習得できるようにするための工夫」「思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫」「学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫」の3つがある。</p> <p>この3つ以外に、教科ごとに調査の観点を設定する。</p> <p>他にも、「資料」や「表記・表現」、「総括」について記載をお願いしたい。なお、各教科で設定する調査の観点については、資料12ページにまとめたため、後ほど確認願いたい。</p> <p>資料13ページ～25ページは、各教科の調査資料作成の観点となる。</p> <p>また、採択地区内の全小学校からも資料の29～32ページの様式によって、各学校の研究成果を報告いただくことを提案する。</p> <p>この結果の集約については、 学校の研究結果(様式1) → 教委(集計) → 事務局(まとめ) の流れでお願いする予定である。</p> <p>なお、令和2年度から小学校で使用している教科書の採択結果については、資料の33、34ページで確認をお願いしたい。</p> <p>以上、審議をお願いする。</p>
小野田会長	質問、意見はあるか。
各委員	(異議なし)
小野田会長	<p>【保護者の意見聴取について】 事務局案の提案をお願いする。</p>
辻本指導主事	<p>規約第16条に、「協議会は、広い視野からの意見を反映させるため、保護者からの意見を聴取することができる」とある。令和2年度も、各学校を通して、教科書展示会で教科書を御覧いただき、保護者等にアンケートを記入していただいた。また、今年度も各市内小学校PTA会長に意見を求めていくことを提案する。</p> <p>教科書展示会は、資料40ページに記載されている会場で開催される。20採択地区の会場は羽生市立羽生北小学校だが、どちらの会場でも閲覧することができる。</p>

小野田会長	質問、意見等はあるか。
各委員	(異議なし)
小野田会長	【選定方法について】 事務局案の提案をお願いします。
辻本指導主事	選定については、見本本を用意しているため、実際に教科書を見てほしい。 なお、信州教育出版社の見本本については、各市教育委員会への送付及び教科書展示会での展示がされないとの連絡が来ている。該当の教科は、理科と生活である。 また、第2回採択地区協議会で調査員の調査結果を報告する。選定は、規約第11条に基づき、第3回の採択地区協議会で委員の話し合いにより協議を深めた上で、全員の一致により決定する。協議が整わない場合、投票によって選定することを提案する。 以上、審議をお願いします。
小野田会長	投票のフローについてももう少し詳しく説明願いたい。
清水学校教育課長	A パターンでは、3つの発行者があった場合、可能性としては6名の委員の投票が4票・1票・1票に分かれることがある。その場合は4票が過半数を超えているため、決定となる。4票・2票で分かれた場合も同様である。 B パターンでは上位2社が明確になった場合、6票が3票・2票・1票や3票・3票、または2票・2票・1票・1票の場合は上位2つを改めて投票し、1つの発行者に決定していく。 C パターンでは上位が分かれる場合について、2票・2票・2票になることや、発行者が6社以上ある場合には1票ずつということもありうる。その場合には再度話し合いを行い、上位2つの発行者が決まるまで投票を続けていき、2つが決定した時点で改めて最後の投票で決定していく形をとりたい。 さらにDパターンでは、3票・1票・1票・1票となった場合、3票の発行者は確定し、1票をとった発行者から残り1つを決めたのち、2つの発行者のうちどちらかという投票をおこなってもらう。
小野田会長	まとめると、第一段階として4票以上ないと決定されないということでしょうか。次に、4票以上ない場合はパターンがいくつか分かれるということでしょうか。 次に、3票・3票になった場合の説明をお願いしたい。1回目に3票・3票の場合はどうなるのか。
清水学校教育課長	1回目で完全同数の場合、再度投票となる。それがBパターンとな

	る。B パターンののち3票・3票になった場合には会長に一任とうい ことをお願いしたい。
小野田会長	質問、意見等はあるか。
各委員	(異議なし)
小野田会長	本件について承認することでよいか
小野田会長	【今後の予定について】 事務局案の提案をお願いする。
辻本指導主事	配布資料4 2ページをもとに説明する。 各学校から各市教育委員会への研究結果報告は、6月29日(木) までとした。各市教育委員会から採択地区協議会会長宛の調査・研究 結果の報告を6月30日(金)とした。 第2回採択地区協議会は、7月5日(水)に開催し、調査員の調査・ 研究結果を事務局の担当指導主事が報告書に基づき報告する。 第3回採択協議会は、7月11日(火)に開催し、採択地区協議会 での選定を行う。その結果に基づいて、各市教育委員会での採択とな る。 以上、審議をお願いする。
小野田会長	意見、質問等はあるか。
各委員	(異議なし)
小野田会長	第2回の採択協議会は7月5日(水)に開催することになる。今後 教科書展示会等に参加いただき、教科書研究を進めてもらいたい。以 上で、議事を終了する。
清水学校教育課長	【閉会】
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。</p> <p>令和5年 5月19日</p> <p>署名 <u>小野田 誠</u></p> <p>署名 <u>秋本 文子</u></p> <p>署名 <u>遠藤 康江</u></p>	